

基本目標1 魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり

I 観光の振興

1 観光

現状と課題

- 本町の入込客数（宿泊者数+日帰客数）は、平成2年（1990年）の約850万人をピークに年々減少し、平成27年（2015年）には約310万人にまで落ち込んでいました。その後、大型宿泊施設の誘致に成功、老舗旅館の再生等の要因もあり、約370万人に盛り返していますが、最盛期にはほど遠い入込客数であり、宿泊業者だけでなく、卸売り、飲食や付随するサービス業など、地域経済にも大きな影響があることから、入込客数を増加させる観光業の立て直しが大きな課題となっています。
- 本町の宿泊観光客は、宿泊施設をチェックアウト後、そのまま帰路につく旅行者が多く見受けられ、地域経済への潤いが半減しています。そこで、宿泊観光客の滞在時間を長くするため、より楽しめる観光施設づくり、四季を通じた隙間ないイベントの実施及び魅力ある民間施設の充実など、観光消費額の拡充を図ることが重要になっています。
- 観光客の動向をみると、かつての湯治のように同じ宿泊地に連泊する旅行形態は、ほぼ無くなっています。そこで、本町を拠点として近隣観光地を巡る、若しくは近隣の観光地との回遊性を高め、それぞれで1泊ずつしていただくような広域観光圏の連携を強化する必要があります。その中でも、箱根芦ノ湖からの観光客の動線では、本町への民間交通事業者のバス路線が休止となり、自家用車以外寸断されたままになっていますが、日本でも第1級の観光地「箱根」経由の誘客対策を講じた近隣観光地巡りを、まちの賑わいにつなげる1つのコンテンツとする必要があります。
- 本町では、ポスターの設置やキャラバンの実施、ホームページの充実などを中心に観光PRを行ってきましたが、スマートフォンやタブレットへの情報発信をより強化し、タイムリーで詳細な情報提供に努める必要があります。また、メディアを活用した観光戦略を確立するなど、若者へのPRを推進する必要があります。
- 観光客に対する「おもてなし」や観光・商工との連携において、行政と経済団体（観光協会、旅館組合、商工会）だけでなく、町民やボランティアを巻き込んだ、地域が一体となった観光振興を推進する必要があります。
- 温泉場や街中の賑わいを維持する上で、宿泊施設（部屋数）の維持は重要な要素となります。そのため、大型宿泊施設の誘致や老舗旅館再生の支援を積極的に行い、また湯河原万葉荘を県から借り上げ、町が委託による運営を行ってきました。将来、宿泊施設の後継者不足や施設の老朽化による廃業が危惧されます。
- 各種災害に対する安全・安心を確保するため、観光客への情報提供をはじめとする観光防災危

機管理対策を策定する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式[※]」に対応した観光地・観光事業のあり方について、具体的な方針の検討を進める必要があります。

基本方針

観光を通じ、地域づくり、町経済の発展、町民生活の向上に寄与することを目的として制定した「湯河原町観光立町推進条例」に基づき、多様化する観光ニーズに対応するため、宿泊施設・観光施設などの個性を際立たせ、特色ある観光地をめざすことにより、観光関係事業者・業界団体の経営力を高めて、観光客数、宿泊客数の増加に努めます。また、観光立国[※]を推進する国や県の施策を積極的に活用するとともに、近隣市町との広域ネットワーク化を進め、観光産業の活性化を図ります。

ロケツーリズム[※]を推進し、町の自然、風景、食や人々のおもてなし等を効果的に情報発信し、住民参加型の地域間連携がとれた仕組みづくりを確立し集客することで、本町のファンを作り、リピーターの確保に努めます。また、同時に、湯河原温泉のイメージを定着させるロゴの運用に努めます。

県が提唱している「未病[※]」を改善する取組みと連携した健康づくりに着目した「ヘルスツーリズム[※]」を提供するモデル事業を実施し、他の温泉観光地との差別化を図り、新たな観光客の誘客を引き続き図ります。

連泊者の増加につながる「ロングステイツーリズム」を推進するため、近隣観光地の観光資源との連携を図り、県西地域全体で観光施策に取り組みます。

温泉場エリアにおいては、万葉公園を中心としたエリア全体での周遊性を高め、観光客の誘客増加に努めます。

「モノ消費」から「コト消費」の変化への対応が重要になる中、旅行消費額の拡大のため滞在期間の長期化を促す必要があります。そのため、文化や自然などの観光資源や夜間の時間帯などを活用した体験型観光コンテンツを充実させ、新たな観光需要の創出を図ります。

- ※ 【新しい生活様式】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を、「新しい生活様式」として国が定めている。
- ※ 【観光立国】 魅力的な生活空間を創造することで国内外からの集客を確保し、地域の社会経済の活性化につなげる好循環をつくりだすこと。
- ※ 【ロケツーリズム】 映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになってもらうこと。
- ※ 【未病】 心身の状態を健康と病気の二分論の概念で捉えるのではなく、「健康」と「病気」の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程を表す概念のこと。
- ※ 【ヘルスツーリズム】 主として日常生活圏を離れて特定地域に滞在し、健康回復・維持・増進につながり、かつ、楽しめる体験を行う旅行の形態

主要施策

(1) 観光資源の拡充・整備

① イベントの充実

四季折々に魅力あるイベントを、時代のニーズや新しい生活様式に合わせながら、より一層、観光施策の充実を図り、集客力を高めます。また、交通アクセス整備などについても、引き続き検討していきます。

② 民間活力の活用

観光施設に指定管理者制度を導入したことにより、民間の柔軟な発想と迅速な対応を十分に活用し、更なる魅力ある施設の運営を図ります。

③ 名物料理・商品の開拓

湯河原独自のおもてなしの1つとして、町内で生産された野菜やくだものを食材として提供することにより、地産地消[※]を具現化するとともに、これらの食材を利用した名物料理・地域特産品の開拓を関係機関と連携し、推進することでブランド力の向上に努めます。

④ 歴史的・文化的資源の発掘、活用

まちの歴史的・文化的資源を再認識するとともに、違う角度から眺めることにより新たな発見・発掘を図ります。また、点在する観光資源に結びつきをもたせることにより、まちの周遊性を高め、観光案内板・散策ガイドなど、観光客のニーズや動向に合わせた整備を推進します。また、名だたる文人墨客や多くの人を温泉や自然環境などにより癒してきたことを誇りに、更なる資源の有効活用に努めます。

⑤ 観光資源の発掘と情報の収集

現存する歴史的な観光資源を引き続き有効活用するとともに、温泉場地区においては来訪者が懐かしさを感じるようなまち並みの保全を図ります。また、歴史的資源だけでなく、文化的資源（人・物・文化）の情報を幅広く収集することに努めます。

⑥ 箱根ジオパークの活用

「幕山」や「しとどの窟（いわや）」など、町内にあるジオサイトの保全を図るとともに、専門的な知識を有するジオガイドの育成やジオパークのホームページを充実させることで、箱根ジオパークを観光資源や教育に活用するための環境整備に努めます。

⑦ ハイキングコースの充実

多様化する観光ニーズに応えるため、ハイキングコースの維持・管理に努めるとともに、新たなコースの整備を進めます。

※ 【地産地消】 地元で生産された農林水産物を地元で消費すること。

(2) 観光施設の整備・充実、個性化

① 県立奥湯河原自然公園の整備

県立奥湯河原自然公園については、県が策定している公園計画に沿って、県・町・民間の役割を明確にした上で、魅力ある自然公園として維持していきます。また、池峯「もみじの郷」の維持管理に努めます。

② 観光施設の活用

観光施設の運営は、指定管理者と協議しながら、時代のニーズに合わせて充実していきます。また、再整備された万葉公園は、誘客の目玉として、周辺地区と合わせた一体的な温泉場のリビングとして積極的に活用し、更なる利用客の確保に努めます。

③ 清流沿いの遊歩道の整備

千歳川・藤木川や新崎川の景観を活かした遊歩道の整備を河川管理者である県と協議し、促進します。

④ 宿泊施設の近代化促進

本町の旅館の中には、古くから中小規模の施設が多く、耐震対策・バリアフリー※化などへの対応や外国人観光客の受け入れへの対応が遅れている施設があるため、今まで以上に施設改善などを呼びかけ、サービスの向上を促進します。

⑤ 湯河原温泉の個性化・情報発信

湯河原の名産品である柑橘類を使った料理や菓子などの商品を、関係機関と調整・検討しながら、個々の業種の特性を活かした新しい「湯河原らしさ」の創造を推進します。また、本町に隣接する周辺地域の資源・観光情報などを活用することにより、相互間での発展を図り、ともに成長をめざします。

⑥ 万葉荘の活用

万葉荘を活用し、県が提唱している「未病を改善する」取組みと連携し、健康づくりに着目した「ヘルスツーリズム」を提供するモデル事業を実施するとともに、新たなニーズに対応したモデル事業を模索します。

※ 【バリアフリー】 障がいのある人も高齢者も、社会を構成する一員として個々の能力に応じた役割を担いながら、ともに生きる社会の実現をめざすため、障がい者・高齢者を取り巻く物理的環境や社会的偏見などのバリア（障壁、障がい、不便）を除去し、社会参加の可能性を高めようという考え方

(3) 観光情報発信の活性化、観光宣伝の強化

①観光イベント・施設情報の発信

イベントや施設などの情報収集を強化し、多様な観光ニーズを持つ観光客に対し、的確に情報発信できるようにインターネット、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス※）、新聞・雑誌などのあらゆる媒体を活用した宣伝活動を引き続き実施します。また、ロケツーリズムを推進し、テレビの持つ影響力も活用することで経済効果や関係人口の創出をめざします。

②インターネットを使った観光情報発信の充実

最新の観光情報を的確に発信し、また、多様な観光ニーズに応えられるように随時ホームページを更新し、その充実に努め、観光需要の喚起を図ります。また、湯河原の街歩きに役立つスマートフォンアプリ「ココシル湯河原」を周知していきます。

③拠点観光スポットの整備・活用

万葉公園周辺の整備及び万葉公園のリニューアルにより、温泉場エリアを観光の拠点とし、併せて温泉場エリア以外の観光情報の発信を行い、本町全体の周遊性を向上していきます。

④観光案内板・散策ガイドの整備

外国語と看板番号の併記を利用した散策コースなどを検討し、観光客のまち歩き周遊プランに活用していきます。

⑤観光アドバイザーの活用

本町の観光振興につながる新分野進出・新事業展開、インバウンド※事業の推進等について、観光アドバイザーから有効な指導及び助言を受け、観光振興を図ります。

⑥インバウンドの情報発信

外国人観光客の獲得のため、海外への情報発信に取り組みます。また、外国人観光客の宿泊者数の把握等の数的データの蓄積を図ります。

(4) 観光人材育成と団体活動の活性化

①観光サービス業研修会の支援

観光に携わる方が情報や知識を共有するために、観光関係団体などが開催するサービス向上のための研修会や、観光における安全・安心の確保のための観光危機管理研修会を支援します。

※ 【ソーシャルネットワーキングサービス】 登録された利用者同士が交流できる、インターネットサイトの会員制サービス。会社の広報としての利用も増えており、多くの自治体でも広報に利用されている。

※ 【インバウンド】 「外から入ってくる」という意味で、観光では訪日旅行者や訪日旅行をさす。

② 経営者研修会・交流会の支援

観光ニーズの多様化・急速な変化に、敏感かつ迅速な対応が必要とされる時代において、それに対応できる知識や情報が企業経営者に必要となります。知識や情報を共有するために、観光関係団体が開催する企業経営者などを対象とした研修会を支援します。

③ 観光関連団体間の提携・交流強化

観光立町の実現を図るため観光関連団体と連携・協議のもと、それぞれの活動を強化していくことが必要です。(一社)湯河原温泉観光協会を中心とした各団体間の提携、情報の共有化、交流強化を促進し、観光産業における生産性の向上を図ります。

④ 産業間の提携・交流強化

本町の基幹産業である観光産業が一層活力にあふれ、また相乗効果で地域産業が活力を得られるよう、異業種の交流や近隣の観光協会などの各団体間の提携・連携を促進し、観光産業における生産性の向上を図ります。

(5) おもてなしの向上

① 観光ボランティアの活動の推進

観光ボランティアの活動を広く支援するとともに、専門的な知識やまちの話題など、幅広い情報を提供し、さらに、多様化する観光ニーズに対応すべく、各種講座などへの参加を推進します。

特に、新たな会員の募集活動の推進とともに、若い世代に対して積極的な呼びかけを行うことにより、活動の活性化を図ります。

② 観光意識の醸成

「おもてなし」と「癒し」の心に満ちあふれた観光地「湯河原」をめざし、町民一人ひとりが観光について興味を抱き、観光客に楽しく心のこもった案内ができるよう、各種イベントなどを通じて、湯河原の歴史・文化・自然についての知識・情報の共有化を図ります。さらに、キャッチコピー「人を癒して1200年湯河原」を本町のイベントや、様々な媒体を通じてアピールし、誰もが湯河原を思い起こさせるイメージを広め定着させます。

③ 国際観光地に向けた外国人観光客誘客活動

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、富裕層等の外国人観光客を誘致するためのPR活動や情報発信を実施するとともに、受け入れ環境の状況を把握し、社会環境の変化に対応した施設・環境への対応を関係機関と協力し推進します。

2 温泉

現状と課題

- 町営温泉施設は、各サービランス[※]に設置してあるポンプ等の運転制御盤の改修は完了しましたが、送配湯管の継手等の劣化による漏湯が発生しています。温泉の安定供給のためには、送配湯管等の改修は必要ですが、多額の改修費用が見込まれること、また、「湯河原町温泉事業経営戦略」において、今後の企業経営は厳しさを増していくことが示されていることから、改修が必要な箇所を計画的に行う必要があります。
- 温泉の使用量が減少する夏季期間においては、余剰温泉の顕著な増加が見受けられます。このため温泉資源保護の観点等から、温泉の揚湯量の調整を行い、余剰温泉の発生を抑える必要があります。
- 新規使用者の獲得については、全体的な使用者が減少傾向にありながらも、各地区における給湯能力には限りがあるため、一部地区においては新規の使用等を制限しています。安定供給のためには、受給バランスを見定めながら、その時のニーズに合わせた取組みを行っていく必要があります。

基本方針

温泉資源の保護や有効活用に取り組み、施設の計画的な改修を行い、安定した温泉供給を行うとともに、効率的な企業経営を行います。

主要施策

(1) 温泉設備の適正管理

①町営温泉集中管理の推進・効率的な企業経営

温泉集中管理システムを含む施設全体の稼働状況や劣化状況等から、効果的な施設改修計画を検討し、より安定的な温泉供給を行うとともに、湯河原町温泉事業経営戦略を指標とし、効率的な企業経営を推進します。

(2) 温泉の資源保護と有効活用

①温泉の資源保護

源泉所有者と協力関係を継続しながら、引き続き揚湯量調整を実施できるよう協議を重ね、資源保護を進めます。

②温泉販路の拡大

各施設の給湯能力や配湯地区の需要を勘案しながら、新規使用者の獲得に努めます。

※【サービランス】 温泉送配湯施設に設置された貯湯・送配湯施設のこと。湯河原町役場と権現山サービランスセンターには、すべてのサービランスの貯湯量、送湯量、配湯量、温度などを監視する設備が備えつけられている。

II 地域産業の振興

3 商業・サービス業

現状と課題

- 商工会の経営改善普及事業の一環として、デザイン指導、経営相談などを実施していますが、大型店・中型店の出店による経営圧迫や、高齢化による後継者不足から空き店舗が目立つ商店街もあり、共存できる仕組みづくりや後継者不足の解決が必要となってきます。個々の商店が元気になることで商店街全体の活性化につながることから、町内において開業意欲のある人への支援や、既存の商店にはニーズに合った研修会の開催や新たな融資制度による経営支援を充実させることが必要です。
- 町の玄関口である湯河原駅前広場が完成し、新たに、大屋根広場や手湯等が設置されました。併せて、駅周辺地域の活性化を促進する必要があります。
- 商店街街路灯は老朽化しており、安全面を考慮した再整備が必要です。歩道幅員の確保のためには用地取得が必要であり、県（国県道）や地元住民との協議も必要となります。街路樹については、サンサン通り商店街及び城堀商店会の一部で整備済みですが、他の商店街では用地の確保が難しい状況にあります。

基本方針

商業・サービス業の発展を図るために、歩道や街路灯などの商店街の環境整備を進める一方、観光客を含めた消費者ニーズに合った商品・サービスの提供、周遊性を高めるシステムづくり、商店街のにぎわいを演出する交流拠点づくり、地域資源を活用した商店街の特色づくり、商工業共同の製品開発、設備の近代化促進、創業・第二創業を支援します。また、町内消費拡大のため、商店街の振興に努めます。

町民、観光客（外国人を含む）が町内での買物等の際にスマートフォン等のキャッシュレス決済で支払いができるよう、店舗等の決済環境の整備を行い、地域での生活環境の向上及び消費の活性化を図ります。

空き店舗等の活用対策として、地域住民のにぎわいを取り戻し、再生させるための交流スペース等の整備を図ります。

湯河原の豊かな自然や文化、歴史などの特性を生かして生産・加工され、「made in ゆがわら」認定審査委員会にて承認された魅力ある特産品について、湯河原ブランドとしてのブランド力の向上を図り、地域の活性化を図ります。

主要施策

(1) 商業基盤の整備

① 商店街診断、相談の充実

町内に点在する大型店・中型店との競争や後継者不足により、商店街は衰退傾向にあります。湯河原町商工会と連携し、商店及び商店街のデザイン指導、商店の経営相談を充実し、商店街の競争力強化に努めます。

② 融資制度、利子補給制度の拡充

商店を魅力ある店にするため、資金力の弱い商店に対し、経営者のニーズに合った資金融資制度、利子補給制度の拡充を検討します。

③ 歩道・街路灯、街路樹の整備

商店街の魅力を高めて集客力を向上させるため、歩道・街路灯、街路樹について商店街の特色を活かした整備を検討します。

また、高齢者や障がい児者にやさしいバリアフリー整備を推進します。

④ 大型店・中型店進出への対応

大型店・中型店の進出に際しては、既存の商店街が圧迫されないよう指導力を強めます。また、商店街については、大型店・中型店に負けないよう湯河原町商工会と連携して経営指導の支援を充実するとともに、魅力ある商店街づくりを進めます。

⑤ 空き店舗対策の支援

湯河原町商工会や商店街が実施する空き店舗対策について、創業支援セミナー等を実施して、積極的に支援することで、地域のにぎわいを取り戻し、また、再生させるための交流スペース等の整備を図ります。

⑥ キャッシュレス環境の整備

新型コロナウイルス感染症への対応として、新しい生活様式への対応や、その後の外国人観光客のニーズを踏まえ、キャッシュレス環境の整備を推進するとともに、高齢者などがキャッシュレス決済を利活用できるような支援を行います。

(2) 団体活動の活性化と人材育成

① 商工業関連団体間の提携・交流強化

産業は、お互いに関連しているため、産業間での協力が各産業の競争力を高める効果を持っています。本町の商工業が活性化するように、湯河原町商工会を中心に商工業関連団体及び観光産業団体の提携を強め、交流を強化するよう支援します。また、人材育成の支援策について検討します。

② 経営者研修会の開催

先行き不透明で不安な時代を生きぬくためには、経営者のあり方が問われる時代です。時代とともに変化していく状況に経営者が的確に対応できるよう湯河原町商工会と連携し、各種研修会を支援します。

4 工業

現状と課題

- 新製品の開発にあたっては、多種多様化している観光客のニーズの把握に努める必要があり、商工業関連団体が交流を強化するとともに、経営者のニーズに合ったテーマでの研修会や人材育成が必要です。

基本方針

工業の発展を図るために、観光客を含めた消費者ニーズに合った商品・サービスの提供（見せる工場等の特性を出した経営形態）、商工業共同の製品開発、設備の近代化促進、創業・第二創業を支援します。

主要施策

（1）工業基盤の整備

①観光ニーズに合った製品の共同開発

観光客のニーズを的確に捉え、旅館やホテル、土産物店、製造業者などが連携し、湯河原らしさを追求した新製品の開発が行われるように支援します。

（2）団体活動の活性化と人材育成（再掲）

①商工業関連団体間の提携・交流強化（再掲）

産業は、お互いに関連しているため、産業間での協力が各産業の競争力を高める効果を持っています。本町の商工業が活性化するように、湯河原町商工会を中心に商工業関連団体及び観光産業団体の提携を強め、交流を強化するよう支援します。また、人材育成の支援策について検討します。

②経営者研修会の開催（再掲）

先行き不透明で不安な時代を生きぬくためには、経営者のあり方が問われる時代です。時代とともに変化していく状況に経営者が的確に対応できるよう湯河原町商工会と連携し、各種研修会を支援します。

5 農業

現状と課題

- 農家数の減少と農業従事者の高齢化が進むとともに、農家の担い手不足により新規の事業展開及び6次産業化[※]が難しい状況です。長く続く消費低迷による、みかん価格の下落は、農家の経営、耕作意欲の減退を招いており、また、農産物加工品や野菜の生産を行うにも、農地の大半が中山間地域[※]である傾斜地のため、機械化が難しく生産拡大が困難です。県に農地中間管理機構による農地の集約化を促進するための農地の情報を登録・提供する制度があり、活用促進を図ります。湯河原駅前農産物直売所は、参加農家も徐々に増え、販売する湯河原産農産物の種類も増えつつありますが、引き続き、参加農家の拡大が必要となっています。
- 耕作放棄地[※]対策として、農地の流動化や農家などが自ら行う市民農園の開設など、農地を有効活用していく必要があります。耕作放棄地を活用したふれあい農園[※]（市民農園）は、利用者の高齢化が進み、空き区画が目立つようになり、空き区画の解消と施設の整備維持管理が課題となっています。
- 広域農道整備事業は、既存道路も含めた道路ネットワークを構築することで、農林業の経営の基盤強化のみならず生活環境の向上及び防災面での機能強化が図られます。地域の安定した社会基盤の整備を進めるため、早期完成に向けて県へ要望していきます。
- 有害鳥獣対策について、野猿の対策としては、農業被害のみならず住宅地への出没による生活被害が後を絶たないことから、鳥獣被害対策捕獲・追払隊による追い払い活動を実施して被害軽減を図っています。また、県と連携し、野猿との共生を図りながら加害個体の捕獲などの対策を実施する必要があります。イノシシについては、有害捕獲頭数は増加していますが、全体的な個体数も増加していると思われるため、農業被害が発生しています。二ホンジカについては、農業被害は現状では発生していないものの、有害捕獲頭数は増加しており、全体的な個体数も増加していると推測されます。有害鳥獣に対して、農業者などが農地を防除しながら捕獲者と連携した積極的な捕獲を実施し、被害軽減を図っていく必要があります。
- 食糧の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地の減少を食い止め、優良農地の確保を図るため、農地転用の規制が厳しくなる一方、農地を借りることにしては一定の条件のもとで緩和され、農地が借りやすくなりました。これら農地の面的な利用集積を図る事業の創設などにより、農地の効率的な利用を促進することが必要となっています。
- 農業を取り巻く様々な状況の変化の中、農地の所有者、耕作者による地域との調和に配慮しながら、優良農地の確保と新たな農地ニーズへの対応を適切に図っていかねばなりません。

※ 【6次産業化】 農林漁業の6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組み。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保をめざしている。

※ 【中山間地域】 地形的にまとまった平坦な耕地が少なく、農林業が地域経済の基盤となっている地域

※ 【耕作放棄地】 農林水産省の統計調査における区分で、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地

※ 【ふれあい農園】 農業者以外の人でも、野菜や花などを栽培することにより自然にふれあい、農業に対する理解を深めることを目的に開設、平成8年度（1996年度）から開園している。

基本方針

農業を活性化するため、本町の農地環境に適した新たな農産物又は改植、付加価値の高い農産物の生産拡大に努め、耕作放棄地解消対策及び有害鳥獣対策を進めることによって、農家の生産意欲向上に努め、地産地消を推進します。

主要施策

(1) 農業生産基盤の整備

① 農道の整備

農地の生産性、集荷機能を高めるとともに周辺環境を整備するため、関係機関と協議しながら整備促進を図ります。

② 広域農道の整備

広域農道小田原湯河原線の早期完成に向け、事業主体である県と協議して事業を推進するとともに、広域農道の整備進捗に併せて地域の活性化を図ります。

③ 有害鳥獣による被害への対応

野猿、イノシシ、ニホンジカなどの鳥獣による被害を防ぐため、国、県などの補助事業を活用し、湯河原町鳥獣対策協議会を中心に、かながわ西湘農業協同組合湯河原支店鳥獣対策部会、(公益社団法人)神奈川県猟友会湯河原方面支部と連携を図りながら、対策を推進します。また、野猿については人身への脅威を及ぼす恐れのある個体及びその群れの加害レベルの低減のため、県と連携し対策を実施します。

(2) 農業経営の高度化の促進

① 耕作放棄地対策

農地の流動化を促進するとともに、景観作物の普及・導入なども含めた耕作放棄地解消に向けた対策を進めます。

② 出作農地の活性化対策

熱海市泉地区の出作農地については、熱海市と協議しながら、農産物の生産体制の確立と周辺環境の維持などを行い、振興対策を進めます。

③ 新しい農産物加工品などの開発

かながわ西湘農業協同組合女性部湯河原支部、同鍛冶屋支部の加工所による摘果ミカンジュースやジャムなどの6次産業の拡大を図るとともに、特産品である湘南ゴールドを活用した商品の研究、開発を関係団体などと意見を交えながら進め、販路の拡大に努めます。

④農業経営の安定化の推進

かながわ西湘農業協同組合を中心に市場性の高い優良品種みかんの導入、県が推奨する湘南ゴールド及び野菜などの他作物の導入を図り、直売などによる消費拡大を推進し、農業経営の安定化に努めます。

⑤農業経営基盤強化資金制度、利子補給制度の拡充

省力化、生産性向上、生産転換などのための設備投資に対し、認定農業者[※]への農業経営基盤強化資金制度、利子補給制度を実施します。

⑥農業の担い手の育成

認定農業者を核に、より高い収益性の確保、省力化研究、新技術の導入を進め、担い手の育成を支援します。また、新規就農者やUターン就農者への営農指導を支援します。

⑦中山間地域等直接支払制度[※]の活用

耕作放棄地の増加などによって多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域などにおいて、国の継続事業として中山間地域等直接支払制度が設けられています。農業生産に不利な1ha以上の農地を対象に、5か年以上継続して農業生産活動を急傾斜地などで行うことを条件に交付金が支払われるこの制度の活用促進に努めます。

⑧朝市・直売化の促進

朝市や直売を通じて生産者と町民、そして観光客との結びつきを強め、農産物の安全性や生産過程などの理解を深めることにより、農業の振興と地場産品の需要拡大を図り、地産地消を推進します。

(3) ふれあい農園・遊休農地の活用

①ふれあい農園の規模拡大

耕作放棄地を活用したふれあい農園（市民農園）は、利用者から好評を得ておりますが、利用者の高齢化に伴い、利用者数が減少傾向にあるため、空き区画の解消に努めます。また、農家などが自ら開設する市民農園について、助言などの支援を行います。

②農業者と観光客との交流機会の拡大

都市住民の農業に対する理解の増進と自然、文化、人々との交流の場となるような体験をする、手伝うなどの観光を兼ねた体験型農業の推進により、リピーターの確保に努めます。

※ 【認定農業者】 経営規模の拡大や集約化、複合化などによって魅力ある農業経営をめざす意欲ある農業者（農業法人を含む）で、農業経営改善計画を提出し、市町村が認定した農業者

※ 【中山間地域等直接支払制度】 農業・農村が持つ多面的機能を守るために、中山間地域等で農業をしている人々を支援する制度で、農業を継続すると協定を結んだ人々を経済的に支援する制度

6 林業

現状と課題

- 山林所有者の高齢化が進み、後継者問題が深刻化し、管理が適正に実施されていない荒廃した森林が増加しています。
- 幕山地区の保全林区域は、継続的な維持管理を行う必要があります。
- 大規模森林所有者については、水源環境保全の立場から適正な管理を依頼していますが、調整が必要となっています。

基本方針

適正管理されていない荒廃した森林の整備について、県の補助制度や、森林環境譲与税を活用し、湯河原町森林整備計画に基づく、周辺の環境と調和した森林整備を行います。また、ボランティアなどの協力を得ながら「湯河原町森林づくり条例」の趣旨に則り、山林所有者と協議し、適正管理できるよう支援・協力します。

主要施策

(1) 林業基盤の整備

① 林道の整備

森林の維持、管理の円滑化を図るため、森林作業道の整備を推進していきます。さらに、県が管理する白銀林道の舗装及び落石防止工事の整備を要望します。

② 生活環境保全林の整備

幕山地区の生活環境保全林区域については、自然とのふれあいの場所を創出するため、今後も景観に配慮した保護、育成に努めます。

③ 育林の指導援助

木材価格の低迷や伐採経費の高騰などで、保育事業が適正に実施されていない荒廃した森林が増加していることから、県の補助制度を活用し計画的な育林指導、援助によって、地域ごとに順次整備していきます。また、「森林づくり条例」に基づき施策を総合的に推進し、民間が所有する森林についても適正管理するよう森林所有者と協働[※]し、整備・保全に努めます。

※ 【協働】 町民・事業者・団体などと行政が、同じ目的のために連携・協力して働き、取り組むこと。

(2) 森林保全の担い手の育成

① 森林保全の担い手の育成

国土保全、環境対策のためには森林保全が国民的課題となり、全国的に森林ボランティアも増えていることから、ボランティアも含め森林保全の担い手を育成していきます。また、森林保全の重要性を広く周知し、林業経営者や従事者が培ってきた技能や知識を、ボランティアや次世代の担い手へ継承することができるような交流の場や機会の充実を図ります。

7 漁業海業

現状と課題

- 漁業者の高齢化と後継者の確保が課題になっていることから、福浦漁業協同組合組織の存続について検討が必要です。
- 朝市の実施に向けては、漁獲量を一定量確保することと福浦漁業協同組合と漁業関係者の協力を得ることが必要です。
- 海洋レジャーのニーズもあるものの、海洋レジャーと漁業関係者の共存を図ることが必要です。
- 老朽化した福浦漁港の維持管理や水産物の安定供給と生産性の向上と併せて、新たな販路の拡大などが必要となります。

基本方針

漁業を核とした海洋レジャーを含めた漁業振興のため、老朽化した漁業施設と漁場の維持を行い、安定した漁獲量の確保、流通販路の拡大、魚食の普及に取り組み、漁業所得の向上を図ることにより、漁業活動を通じた地域振興、地産地消を推進します。

主要施策

(1) 漁業生産基盤の整備

①稚魚・稚貝の放流による栽培漁業の促進

漁業資源の増殖によって漁獲量の安定化・増大を図るため、稚魚・稚貝の放流を支援します。

②担い手の育成と確保

漁業者の高齢化に対応した、安全で就労しやすい労働環境への改善と後継者の確保などの支援対策を進めます。

(2) 漁業・海業の振興

①朝市の推進

地場産の海産物の消費拡大と経営の安定を図るため、個々の漁業者による朝市を推進し、より多くの消費者が利用できるよう支援します。

②海・浜の秩序ある利用計画の検討

海洋レジャーのニーズが高まっており、無秩序な海洋レジャーの横行による漁業への影響が懸念されることから、関係各機関との連携を密接にして対応します。

(3) 漁業経営改善の促進

①設備の維持

水産物の安定した漁獲量の確保と供給を図るため、漁業設備の維持を行います。

②融資制度の拡充

漁業者が行う設備の近代化投資、観光漁業への転換投資などに必要な資金に対して、融資制度の拡充を検討します。

Ⅲ 雇用の確保

8 雇用対策

現状と課題

- 近年では、勤労者の多様な働き方や権利を保障する動きが活発であり、労働基準法をはじめとして、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働者派遣法、短時間労働者の雇用管理の改善などに関する法律などの改正が進んでいます。そのため、町民や事業所に対して法律や制度の内容をPRするとともに、良好な労働環境を確保していくことが求められています。
- 高校生や大学生の就職事情は大変厳しく、就業意欲を持ちながらも就業できない人が増加しており、就業対策は極めて重要な課題となっています。現在、ハローワーク（公共職業安定所）との連携により、情報の収集、提供、相談などに努めていますが、これらを更に充実して雇用と就業のミスマッチを解消し、雇用の安定を図る取組みを進めていく必要があります。
- 就労に必要な知識や技術を習得しやすい環境づくりを進めるなど、町民の職業能力の開発を支援していくことも求められ、特に定年を迎えても働く意欲のある高齢者や外国人労働者に対する各種講座・教室などの開催が必要です。
- 地域活性化や人口減少対策の観点からも、若い世代の住民の流出を防ぎ、また町外からの移住を促進させるためには、安定した雇用を確保することが必要です。

基本方針

時代の流れと、就業形態に即した雇用環境の整備を図るため、関係する法律や制度の内容を広報するとともに、情報を収集し、ゆがわら男女共同参画プランで示す女性の活躍促進を図りつつ、男女ともに働きやすい環境づくりに努めます。また、雇用の安定を図る取組みを進めていくとともに、「第2期 湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」に基づく事業を各分野の団体等と連携しながら実施し、新たな雇用の創出や働き手の確保に努めます。

主要施策

(1) 就業の促進

① 就業機会の拡大

ハローワーク（公共職業安定所）や近隣市町などとの連携を図りながら就労情報の収集、提供、相談活動を充実し、離職者、女性、若年層、中高年齢層、在住外国人などの就業機会の拡大に努めます。

② 人材の育成

学習機会の充実と訓練制度などの情報提供を進め、関係機関と連携して働く意欲のある町民の職業能力開発を促進します。

③ 町内就業の促進

Uターン※、Iターン※、Jターン※希望者に対する広報活動を充実し、未来を担う若年労働者や高度な技術や知識を備えた労働人材の町内就業を促進するとともに、雇用の創出を企業に働きかけます。

④ 高齢者人材の活用

高齢者の豊富な経験や知識、技能を活かして就業を支援するため、各種講座・教室などの開催や情報提供を引き続き支援します。

⑤ 若年者、女性等による創業の支援

新たなビジネスの創出や雇用の創造を促進し、地域経済の活性化や若年者や女性等の職場定着率の向上につなげます。

(2) 労働環境の向上

① 法律や制度の広報活動の強化

育児休暇、介護休暇の取得、男女雇用機会の均等など、多様な働き方を支援する法律や制度内容などの広報活動を強化し、労働環境の向上に努めます。

② 労働相談の充実

労使関係の改善や職場環境の改善のため、関係機関との連携により労働相談を充実します。

③ 労務管理の適正化

関係機関と連携し、労働者の健康確保と快適で安全な職場環境の形成を促進します。

※ 【Uターン】 地方出身者が大都市から出身地に戻ることに。進学や就職で出身地を離れた後、ふるさと志向などにより再び出身地に帰り移り住むこと。

※ 【Iターン】 大都市出身者が地方に移り住むこと。

※ 【Jターン】 地方出身者が大都市から出身地に近い途中の地域に移り住むこと。

9 勤労者福祉

現状と課題

- 本町では中小企業が大多数を占めるため、福利厚生施設や制度が充実した企業は必ずしも多くありません。そのため、こうした中小企業の勤労者が安心して生き生きと生活できるように、福利厚生面で支援していくことが求められています。労働時間の短縮や余暇時間の増大などを受けて、学習やスポーツ活動などに対する意識が高まってきているほか、社会や職場環境の複雑化によりストレスやハラスメントを感じる人が増えるなど、勤労者を巡る家庭、職場、地域の環境は変化してきています。
- 時代の移り変わりとともに変化するライフスタイル[※]や多様化する価値観の中で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス[※]）により、やりがいや充実感を感じながら働くとともに、家族や友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間を持つ、健康で豊かな生活の実現が求められており、勤労者が気軽に活動できる拠点施設が必要です。

基本方針

勤労者の福利厚生の支援に努めます。

主要施策

（1）勤労者福祉の充実

①勤労者福祉の充実

中小企業勤労者の安定した生活を確保するため、勤労者共済会事業への支援と加入の促進に努めます。

②勤労者支援の充実

教育、住宅資金融資制度など、勤労者を支援する制度の充実に努めます。

③仕事と生活の調和

持続可能な社会の実現に向け、安心して働くことができる職場づくりの実現を図り、すべての勤労者が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を取れるような環境整備の啓発に努めます。

※ 【ライフスタイル】 衣食住や職業、娯楽などを含む生活様式のこと、広い意味での暮らし方、生き方のこと。

※ 【ワーク・ライフ・バランス】 働く人が仕事上の責任を果たそうとするとき、仕事以外の生活でやりたいことや、やらなければならないことに取り組みなくなるのではなく、両者を実現できる状態のこと。子育てや家庭生活だけでなく、地域活動や趣味・学習などの幅広い活動が含まれる。

IV 地方創生の推進

10 地方創生

現状と課題

- 本町の人口は、平成7年（1995年）頃にピークを迎え、その後は減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所が作成した将来人口推計における本町の人口推計は、令和12年（2030年）に19,216人になると予測されています。
- また、令和2年（2020年）1月1日現在の65歳以上の人口の割合は40.7%と県内でも非常に高く、今後も高齢化が加速することが見込まれています。
- 少子高齢化・人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目的として、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。
- 人口減少等に伴う空き家・空き店舗の増加は、防犯面だけでなく、景観や街のにぎわいにも影響を及ぼすため、平成28年度（2016年度）に実施した官民連携推進事業の施策成果である「湯河原温泉場の地域資源の再生・活用検討調査」に示された「空き家等の再生・活用」をもとに空き家・空き店舗の利活用方法の検討が必要です。

基本方針

地方創生のためには、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産・官・学・金・労・言）が連携し、適切な目標設定のもとで、まち・ひと・しごとの創生に一体的に取り組むことが必要です。

本町では、地方版総合戦略「第2期 湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」を令和2年（2020年）4月に策定し、内閣府の交付金も活用しながら、湯河原の魅力を高め、国の内外から訪れたいと思われるまちにしていきたいために、行政と関係団体が一体となって地方創生に取り組めます。

また、町内の空き家・空き店舗の状況を把握するとともに、他市町と連携した広域的な取組みによる効果的な利活用の方法を検討します。

主要施策

(1) 就労環境の整備

① 新たな雇用を生む産業の振興

湯河原駅周辺の活性化などにより、基幹産業である観光の活性化を図ります。

併せて、観光客の増加に伴う消費の増加により、商業・サービス業の振興を図るとともに、「made in ゆがわら」認定産品や海産物の活用事業などにより、第一次産業の活性化を図ります。

② 誘客につながるイベント開催

シニア向けのスポーツイベントや若者向けの音楽フェスなどの文化イベントをはじめ湯河原らしいイベントを開催し、町内での宿泊につなげ、観光業やサービス業を活性化させます。

③ 空き家・空き店舗の活用

空き家・空き店舗・空き事業所などを把握し、空き家バンク等を有効活用することで、起業家や事業所の進出を促進し、若者の町内での就労を支援します。

(2) 移住の促進

① 移住促進のための居住環境等の整備

移住・定住者のための経済的支援の充実とPRの充実を図り、本町へ移住を希望する人たちに有効な情報を発信し、転入者の増加を図ります。

② 湯河原の魅力を全国に発信

本町の四季折々の魅力や観光情報をSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）など様々な方法により国内外に発信し、観光客や関係人口の増加につなげます。

(3) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

① 安心して出産できる環境の整備

町内に妊婦健康診査ができる産婦人科が開設されましたが、出産については、「マタニティ・サポート119」などにより、安心して出産できる体制を維持します。妊娠期から産後まで、助産師・保健師が切れ目のない支援を実施します。

② 子育ての不安解消のための支援拡充

産前産後に、助産師・保健師が家庭訪問や母子保健事業、産後ケア事業等で子育て家庭をサポートしていきます。また、働きながら子育てしやすい環境をめざし、保育時間の延長、休日等の保育について、利用者ニーズの把握に努め、安心して子育てができる支援の拡充をします。

③ 若い世代が定住していける住環境の整備

子育て家庭が安心して子どもを生み育てていくことができるよう、地域における子育て支援の充実を図り、子育て環境を整備します。

(4) 人口減少・高齢化社会に対応したまちづくり

① 人口減少・高齢化社会への対応

少子高齢化に伴う社会環境の変化に対応し、地方創生に資する様々な取組みを継続して実施し、関係人口の創出や移住・定住の促進につなげ、地域を活性化させることで持続的な行政運営ができるよう努めます。

② 健康寿命*日本一の実現をめざす

元気な高齢者を増やすため、「未病」を改善する取組みを進め、健康寿命の延伸をめざします。

※ 【健康寿命】 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、平均寿命から日常生活に制限のある期間を除いたもの。健康寿命が延びることで、高齢者自身の生活の質の向上や、医療費の抑制にもつながる。